

宿泊事業者・旅行事業者は、「ただいま東京プラス」利用者全員に当書面のお渡し等により内容をあらかじめ利用者に周知の上同意を得てください。

【ただいま東京プラス利用規約】

本規約は、東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）が実施する「ただいま東京プラス」（以下「本事業」という。）の利用について定めるものです。利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本事業の申込みをするものとします。

1. 本事業の利用者は、宿泊事業者又は旅行事業者に対して本人確認・居住地確認書類を提示すること

- 利用者は、宿泊事業者又は旅行事業者に対して本人確認・居住地確認書類を提示すること。（団体旅行の場合は代表者等が必要書類をあらかじめ取りまとめること）
- 宿泊又は宿泊付き旅行を申込みの場合は、旅行当日宿泊施設へのチェックイン時に提示すること。
添乗員又は現地係員等付きの宿泊付き旅行又は日帰り旅行を申込みの場合は、旅行当日集合時等に添乗員又は現地係員等に提示すること。
- 本事業は、国籍を問わず日本に居住している方を対象とする。
- 本人確認・居住地確認書類については旅行期間中携帯すること。

<本人確認・居住地確認書類（有効期限内のもの）>

健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険証、国民健康保険高齢受給者証、運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード（表面）、住民票、住民基本台帳カード、介護保険被保険者証、小児医療証、障害者手帳、その他現住所の記載がある国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書

※詳細については、本事業サイトの「ただいま東京プラス」本人確認・居住地確認のための身分証明書等一覧」をご参照ください。

※利用者が本事業適用の要件を満たさないことに伴い、宿泊事業者、旅行事業者の規定に基づく取消料や割引差額等が発生した場合は、利用者の負担とする。

2. 本事業利用上の注意事項および禁止事項

- 宿泊事業者や旅行事業者による本人確認・居住地確認ができない場合、本事業の対象とならず、付与クーポン相当額の返還及び割引適用外の料金を支払う必要がある。
- 同行者等の本人確認・居住地確認ができない場合、当該同行者は本事業の対象とならず、当該同行者は付与クーポン相当額の返還及び割引適用外の料金を支払う必要がある。
- 本人確認・居住地確認書類の貸し借り、虚偽の申告等があった場合は、不正受給として付与クーポン相当額及び割引分を返金する必要がある。また詐欺罪に問われる可能性がある。
- 利用者が現住所としている宿泊施設の利用については、本事業の対象外とする。
- 1つの旅程内での宿泊数は7泊までが本事業の対象。別々の予約であっても、1つの旅行とみなされる場合は7泊分までが上限となり、それを超えた分は対象外とする。
- 本事業は、利用者が現に実施した旅行等が対象となる。旅行代金等を全額支払っていた場合であっても、当該旅行等の全部又は一部について実際の参加がない場合は、その旅行等の全部又は一部が本事業の対象外となる。
- 本事業利用において不正利用の疑義があり、本事業事務局が宿泊事業者、旅行事業者より個人情報等の提供を受けて調査を行った場合、これに応じること。
- 利用者が本事業適用の要件を満たさないことに伴い、宿泊事業者、旅行事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合は、利用者の負担とする。
- 新型コロナウイルスの感染拡大等により本事業の一時停止や中止が生じた場合において、宿泊事業者、旅行事業者から規定の取消料が発生した場合については、利用者の負担とする。
- 利用者と宿泊事業者・旅行事業者間、利用者とクーポン加盟店間に生ずるトラブルについては、本事業事務局は一切関与しない。
- 本事業で付与されるクーポン利用の際は、region PAY アプリをダウンロードの上、ただいま東京プラスクーポンアプリ（region PAY のアプリを活用し、有効期間内にクーポン加盟店のみで使える決済アプリのこと。以下「本アプリ」という。）を選択して利用すること。
- クーポン加盟店において、ただいま東京プラスクーポンの使用対象とならないものがある。
※詳しくは、本事業公式サイトから「クーポン発行事業実施要領（第2条第1項(13)）」を参照
https://ryokoshientokyo.jp/pdf/ryokoshientokyo_cpnyoryo.pdf
- クーポン受領の際は、併せて配付される「ただいま東京プラスクーポン受領証兼利用申込書」の内容を確認し、署名の上、利用申込書を配付した宿泊事業者又は旅行事業者へ必ず提出すること。提出がない場合は本事業の対象外となる。
- クーポンの盗難・紛失等によるトラブルに対し本事業事務局は一切の責任を負わない。
- クーポンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- クーポンで購入した商品・サービスに対する返品及び返金はできない。
- その他、本事業事務局が不適当と判断した行為は、本事業の対象外とする。
- 個人情報の利用目的及び保護方針について以下を確認し、同意することとする。

お客様よりいただきました個人情報について、「ただいま東京プラス」適用に関して必要な手続きの範囲内で、宿泊事業者及び旅行事業者より東京都、財団、本事業事務局及び統一窓口共同運営体（※）へ提供、利用いたします。

（※）統一窓口共同運営体とは、観光庁が実施する「全国旅行支援を活用した地域観光支援事業」における旅行事業者用窓口のこと。

（参考）クーポンの利用方法について

- ◆クーポンを利用する際の決済アプリ「region PAY」と「ただいま東京プラスクーポン」の利用規約はアプリ上でご確認をお願いします。
宿泊事業者又は旅行事業者からチャージ用QRが記載された紙クーポンをお渡しいたします。利用者は、ご自身で本アプリからチャージ用QRを読み取り、クーポン金額をチャージの上、クーポン加盟店の店頭に掲示されているQRを読み取るにより決済を行ってください。
スマートフォンをお持ちでない場合や本アプリをご利用いただけない場合は、宿泊施設等で受領した紙クーポンをそのまま店舗でご利用することも可能です（紙クーポンを利用可能な店舗については、本事業サイト等でご確認ください）。
※一度、本アプリにチャージされたクーポンについては、旅行をキャンセルされた場合でも、残高の換金はできかねますのでご注意ください。
また、クーポン付与後に旅行をキャンセルされた場合において、キャンセル対象の旅行日分のクーポンが利用されていることが判明した場合、後日、該当金額を請求させていただく場合がございます。